

令和元年度 保育士等キャリアアップ研修【障がい児保育】 開催要項

1. 目的

障がい児保育に関する理解を深め、適切な障がい児保育を計画し、個々の子どもの発達の状態に応じた障がい児保育を行う力を養い、他の保育士等に障がい児保育に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。

2. 主催

島根県（実施主体：社会福祉法人島根県社会福祉協議会 島根県福祉人材センター）

3. 会場・期日・申込期間

会場	期日 ※3日間	場所	申込期限
浜田	令和元年（2019年） 7月30日（火）～8月1日（木）	浜田合同庁舎「大会議室」 （浜田市片庭町 254）	6月24日（月）
松江	令和元年（2019年） 9月3日（火）～5日（木）	松江合同庁舎「2階講堂」 （松江市東津田町 1741-1）	7月29日（月）
出雲	令和元年（2019年） 9月17日（火）～19日（木）	パルメイト出雲「大ホール」 （出雲市今市町 2065）	8月16日（金）

4. 参加対象・定員

経験年数が概ね3年以上の保育士（園長・主任保育士を除く） 定員：各会場 80名

※上記に該当しない方でも申込は可能ですが、定員を超過した場合、受講をお断りすることがありますのでご了承ください。

5. 日程・内容・講師

浜田会場		松江・出雲会場	
【1日目】 7/30(火)	9:00～9:25 受付	【1日目】 松江 9/3(火) 出雲 9/17(火)	13:00～13:25 受付
	9:25～9:30 開会		13:25～13:30 開会
	9:30～16:30 ※昼食休憩あり I. 講義・演習 「障がいの理解」 II. 講義・演習 「障がい児の発達の援助」		13:30～16:30 I. 講義・演習 「障がいの理解」
【2日目】 7/31(水)	9:30～16:30 ※昼食休憩あり II. 講義・演習 「障がい児保育の環境」 III. 講義・演習 「家庭および関係機関との連携」	【2日目】 松江 9/4(水) 出雲 9/18(水)	9:30～16:30 ※昼食休憩あり III. 講義・演習 「障がい児の発達の援助」 IV. 講義・演習 「障がい児保育の環境」
	【3日目】 8/1(木)		9:30～12:00 V. 講義・演習 「障がい児保育の指導計画、 記録および評価」
12:00～12:30 VI. 振り返り		16:00～16:30 VI. 振り返り	
講師			
原 広治 氏 （島根大学大学院教育学研究科 教職大学院 教授） 佐野 真理子氏（元島根総合福祉専門学校非常勤講師）			

6. 受講申込・決定等

- ①受講申込締切／浜田会場：6月24日（月） 松江会場：7月29日（月） 出雲会場：8月16日（金）
上記締切日までに受講申込書により申し込んでください。（FAX可）
- ②受講を決定した場合、締切後おおむね10日前後で「受講決定通知」を送付します。
決定通知がない場合は、当日の受講受付ができません。
- ③受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付します。所定の方法により受講料をお振込みください。
受講料：3,000円
- ④決定通知後の受講取り消しはご遠慮下さい。
やむを得ず受講取消をされる場合は、所定に期日までにご連絡いただいた場合のみ受講料を返金いたします。
（手数料は事業所負担）

7. 「研修受講シート」について

本研修では、「**研修受講シート**」を作成して頂き、事前にご提出いただきます。

「研修受講シート」は、保育士キャリアアップ研修に係る受講者の修了評価の一環として、処遇改善等にあたり必須のもので、記入の上（上司コメント含む）必ずご提出ください。

なお、「研修受講シート」は受講決定の際にお送りいたします。提出方法及び期限については、別途お知らせします。

8. 修了認定について

- ①本研修会は、保育士等(民間)処遇改善におけるキャリアアップ研修の「障がい児保育」分野に該当します。
各会場が終了した時点で、全日程を修了した方の名簿（修了者名簿）を作成し、島根県に報告します。
修了が認定された方には後日修了証を交付・発送します。
- ②全科目の不足ない履修を修了の前提としますので、欠席・遅刻・中抜け等は原則として認められません。
確実な受講ができるよう、スケジュール等について各自調整をお願いします。

9. その他

- ①昼食は500円（弁当のみ・税込み）で斡旋します。受付時に業者が弁当券を販売します。
- ②会場は室温調整が十分にできないこともありますので、衣服等で調節できるように準備してください。
- ③研修中の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。
- ④駐車場に限りがございますので、できるかぎり公共交通機関をご利用ください。
- ⑤地震・台風など、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合には、受講申込書に記載されたファックス番号あてに一斉にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。
なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認のうえ、対応してください。
- ⑥インフルエンザ等感染症罹患など、健康状態によっては、受講をご辞退いただく場合がありますので、予めご了承ください。

10. 問い合わせ先

《保育士キャリアアップ研修の制度、処遇改善、受講履歴管理等に関すること》

島根県健康福祉部 子ども・子育て支援課保育支援グループ 担当：森脇

TEL 0852-22-6254

《日時・会場等開催に関すること》

〒690-0011 松江市東津田町 1741 番地 3 いきいきプラザ島根 2F

社会福祉法人 島根県社会福祉協議会 法人支援部（島根県福祉人材センター） 担当：水野・永瀬・落合

TEL 0852-32-5975 FAX 0852-32-5956 HP <https://www.shimane-fjc.com/>

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。
その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。